



平成 28 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 **ブルボン**  
 代表者名 代表取締役社長  
 吉田 康  
 (コード番号 2208 東証第二部)  
 問合せ先 常務取締役 財務管理部長  
 山崎 幸治  
 (TEL. 0257-23-2333)

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

親しみやすく夢のある商品作りを通じて企業価値向上に取り組む当社の成長を、さらに多くの投資家の皆様にファンとしてご支援いただけるよう、より投資しやすい環境を整備し、投資単位の引下げを行うものであります。

なお、この変更は、全国証券取引所が平成 27 年 12 月 17 日に期限（2018 年 10 月 1 日）を公表した売買単位の集約方針にも合致しております。

##### (2) 変更の内容

当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 28 年 3 月 1 日（火）

（ご参考）平成 28 年 3 月 1 日（火）をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記 1. の単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後
第 2 章 (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	第 2 章 (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。
<新設>	<u>附則</u> 第 8 条の変更は、平成 28 年 3 月 1 日から効力を発生するものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。

##### (3) 変更の効力発生日

平成 28 年 3 月 1 日（火）

### 3. 株主優待制度の変更について

上記単元株式数の変更に伴い、株主優待制度の対象となる株主様について見直しを行い、下記のとおりに変更いたします。

#### (1) 対象となる株主様

毎年9月末現在、当社株式100株（1単元）以上を、半年以上継続保有の株主様に変更いたします。

#### (2) 株主優待変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

保有株式数	変更前の株主優待内容	変更後の株主優待内容
100株未満	—	—
100株以上	—	当社グループ製品詰め合わせ1,000円相当
1,000株以上	当社グループ製品詰め合わせ2,500円相当	当社グループ製品詰め合わせ2,500円相当
5,000株以上	同上	当社グループ製品詰め合わせ2,500円相当 新潟産コシヒカリ5kg

※半年以上継続保有の株主様とは、3月末日および9月末日現在の株主名簿に同じ株主番号で2回以上継続して記載された株主様をいいます。

#### (3) 変更実施時期

平成28年9月30日現在、当社株式を半年以上継続して単元株（100株）以上保有された株主様を対象とした株主優待（平成28年11月下旬送付予定）から実施いたします。

以 上